

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
1	札幌市病院局職員健康診断業務(単価契約)	令和6年3月27日	札幌市職員共済組合 理事長 町田隆敏	13,077,239	本市では、すべての任命権者が統一して「札幌市職員共済組合」に長期的な健康管理対策を行わせており、札幌市職員共済組合健康管理センターが業務を実施することにより、健康診断から保健指導まで一貫した健診体制の確立が実現し、将来にわたり長期的かつ適切な健康管理が可能となるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	総務課 職員係	R6.4.1~R7.3.31
2	職員深夜業務等従事者健康診断業務	令和6年3月29日	公益財団法人北海道結核予防会	1,362,900	上記健診機関は、病院局における深夜業務従事者の健康診断を継続的に受託しており、経年の健診結果に基づいて、長期的かつ適切な職員の健康管理が実施可能となる。 このため、効果的かつ効率的な健康診断業務の遂行及び職員の健康増進の観点から、上記業者に本件業務を委託することが適当であることから、当該団体に随意契約(特定)といたしたい。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	総務課 職員係	R6.4.1~R7.3.31
3	市立札幌病院医療ガス設備等保守点検業務	令和6年2月28日	エア・ウォーター・ライフサポート株式会社	9,658,000	本業務については定期的な保守点検の他、緊急時の安全・迅速な対応が必要であるため、当院設備のシステムを十分熟知している必要がある。また、医療法に基づき医療用ガス供給設備の保守点検業務を外部に委託する際は、医療関連サービスマーク制度の認定基準に適合している体制を有していなければならない。これらの条件を満たす者は当該設備の設計・施工業者である当該業者のみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 機械担当係	R6.4.1~R7.3.31
4	市立札幌病院中央監視(電気)設備保守業務	令和6年2月29日	パナソニックコネク (株)現場ソリューション カンパニー東日本社	3,630,000	本業者は、当該設備の製造元であるパナソニック株式会社が指定する唯一の保守業者であり、設備を熟知している上、高度な技術力を有している。また、製造元独自の制御方式等を使用した機器があり、当該業者以外では適切な業務遂行が困難であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 電気担当係	R6.4.1~R7.3.31

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
5	市立札幌病院 物流管理システム保守業務	令和6年3月1日	株式会社スズケン	1,639,440	本業務は、現在稼働しているシステムの保守業務であり、対応が可能な者は当該システム構築時にソフトウェア開発及びシステム詳細設定等を行った左記選定事業者に限られる。また、ソフトウェアの修正が必要な場合は、著作権等を有している左記選定事業者以外では対応できないことから、特定随意契約とした。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	R6.4.1～R7.3.31
6	市立札幌病院防災監視設備保守業務	令和6年3月4日	ニッタン株式会社 北海道支社	1,738,000	本業者は、製造元であり、本設備を熟知している上、高度な技術力を有している。本設備は製造元独自のシステムで構成されており、他の業者では保守点検、緊急時の対応が困難であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 電気担当係	R6.4.1～R7.3.31
7	市立札幌病院発電設備保守業務	令和6年3月4日	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 東日本本部 北海道支社	4,180,000	本業者は本設備の製造元である三菱電機(株)が指定する唯一の保守業者であり、本設備を熟知している。本設備の制御には製造元独自のシステムを使用しており、他の業者では保守点検、緊急時の対応が困難であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 電気担当係	R6.4.1～R7.3.31
8	市立札幌病院特高受変電設備保守業務	令和6年3月4日	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 東日本本部 北海道支社	9,900,000	本業者は、本設備の製造元である三菱電機(株)が指定する唯一の保守業者であり、本設備を熟知している。本設備の制御には製造元独自のシステムを使用しており、他の業者では保守点検、緊急時の対応が困難であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 電気担当係	R6.4.1～R7.3.31

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
9	市立札幌病院ハイブリッド井水処理システム保守管理業務(単価契約)	令和6年3月4日	オルガノ株式会社 北海道支店	9,867,000	本業務当該機器の構成、運転制御等はメーカーであるオルガノ(株)独自の技術に基づき設計されており、当該機器の運転管理については社外への技術供与等を行っていない。このことから、本業務の執行が可能であるのはオルガノ(株)のみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 機械担当係	R6.4.1~R7.3.31
10	市立札幌病院無菌室ユニット保守業務	令和6年3月4日	株式会社ムトウ	7,183,000	本業務対象機器の構成、運転制御等はメーカーであるアイソテック(株)及びコスモトレードアンドサービス(株)独自の技術に基づき設計されている。(株)ムトウはこの機器について保守点検を行える代理店であり、しゅん功以降当該設備の定期的な保守業務を行っており、定期的な保守点検の他、緊急時の安全・迅速な対応が必要であり、設当該設備の構成、制御等を熟知していることから、標記業者に特定することとした。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 機械担当係	R6.4.1~R7.3.31
11	市立札幌病院 生理検査システム保守業務	令和6年3月5日	日本光電工業株式会社	6,322,800	本業務は、現在稼働しているシステムの保守業務であり、対応が可能なのは当該システム構築時にソフトウェア開発及びシステム詳細設定等を行った左記選定事業者に限られる。また、ソフトウェアの修正が必要な場合は、著作権等を有している左記選定事業者以外では対応できないことから、特定随意契約とした。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	R6.4.1~R7.3.31
12	市立札幌病院薬剤部医療給水装置(MWU-2)点検整備業務	令和6年3月5日	オルガノ株式会社 北海道支店	1,962,400	本業務当該機器の構成、運転制御等はメーカーであるオルガノ(株)独自の技術に基づき設計されており、当該機器の運転管理については社外への技術供与等を行っていない。このことから、本業務の執行が可能であるのはオルガノ(株)のみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 機械担当係	R6.4.1~R7.3.31

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
13	市立札幌病院無停電設備保守業務	令和6年3月7日	株式会社 北海道ジーエス・ユアサ サービス	26,125,000	本業者は、本設備の製造元である(株)ジーエス・ユアサコーポレーションが指定する唯一の保守業者であり、本設備を熟知している。本設備の制御には製造元独自のシステムを使用しており、他の業者では保守点検、緊急時の対応が困難であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 電気担当係	R6.4.1~R7.3.31
14	市立札幌病院受変電設備保守業務	令和6年3月12日	北海電気工事株式会社	10,890,000	本業務の実施にあたり、病院運営に支障が出ないよう医療機器の停電時間を最短にするため、本院の指定する時間内で仮設対応を行う必要がある。このため、本院受変電設備の施工業者であるとともに開院以来この業務を請け負っており、本院独自の仮設対応方法を熟知している当該業者以外では、安全かつ適切な業務遂行が困難であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 電気担当係	R6.4.1~R7.3.31
15	市立札幌病院医療給水装置(MWU-1,4,5,6)保守点検業務	令和6年3月12日	アクアス・エンジニアリング株式会社	13,440,372	本業務対象機器の構成、運転制御等はメーカーである三菱レーヨンエンジニアリング㈱独自の技術に基づき設計されている。本業者はこの機器について保守点検を行える代理店であり、しゅん功以降当該設備の定期的な保守業務を行っており、定期的な保守点検の他、緊急時の安全・迅速な対応が必要であり、設当該設備の構成、制御等を熟知しているため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 機械担当係	R6.4.1~R7.3.31
16	市立札幌病院 医療画像管理システム保守業務	令和6年3月15日	富士フイルムメディカル株式会社北海道支社	24,537,150	本業務は、現在稼働しているシステムの保守業務であり、対応が可能な者は当該システム構築時にソフトウェア開発及びシステム詳細設定等を行った左記選定事業者に限られる。また、ソフトウェアの修正が必要な場合は、著作権等を有している左記選定事業者以外では対応できないことから、特定随意契約とした。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	R6.4.1~R7.3.31

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
17	市立札幌病院一般廃棄物収集運搬処理業務(単価契約)	令和6年3月18日	一般財団法人 札幌市環境事業公社	6,818,900	平成6年度より、事業系一般廃棄物の減量とリサイクル促進の体制を整備することを目的に収集運搬体制が一元化されており、札幌市における事業系一般廃棄物に係る収集・運搬許可は当該業者のみに与えられているため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 機械担当係	R6.4.1~R7.3.31
18	市立札幌病院 検体検査・輸血システム保守業務	令和6年3月27日	株式会社エイアンド ティ	1,353,000	本業務は、現在稼働しているシステムの保守業務であり、対応が可能な者は当該システム構築時にソフトウェア開発及びシステム詳細設定等を行った左記選定事業者に限られる。また、ソフトウェアの修正が必要な場合は、著作権等を有している左記選定事業者以外では対応できないことから、特定随意契約とした。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	R6.4.1~R7.3.31
19	市立札幌病院 ユーザー認証システム保守業務	令和6年3月27日	株式会社エヌデー デー	1,900,800	本業務は、現在稼働しているシステムの保守業務であり、対応が可能な者は当該システム構築時にソフトウェア開発及びシステム詳細設定等を行った左記選定事業者に限られる。また、ソフトウェアの修正が必要な場合は、著作権等を有している左記選定事業者以外では対応できないことから、特定随意契約とした。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	R6.4.1~R7.3.31
20	市立札幌病院 総合医療情報システム保守業務	令和6年3月29日	日本電気株式会社 北海道支社	74,184,000	本業務は、現在稼働しているシステムの保守業務であり、対応が可能な者は当該システム構築時にソフトウェア開発及びシステム詳細設定等を行った左記選定事業者に限られる。また、ソフトウェアの修正が必要な場合は、著作権等を有している左記選定事業者以外では対応できないことから、特定随意契約とした。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	R6.4.1~R7.3.31

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
21	市立札幌病院部門システム用仮想基盤サーバ機器保守業務	令和6年3月29日	兼松エレクトロニクス株式会社	4,078,800	本業務は、各部門システム用の仮想基盤サーバの保守業務であり、円滑な維持管理及び迅速な障害対応が可能な者は、仮想基盤サーバの構築及び導入を行い、詳細設計を熟知している左記選定事業者に限られることから、特定随意契約とした。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	R6.4.1～R7.3.31
22	市立札幌病院 薬剤部門システム保守業務	令和6年3月29日	株式会社トーショー	2,534,400	本業務は、現在稼働しているシステムの保守業務であり、対応が可能な者は当該システム構築時にソフトウェア開発及びシステム詳細設定等を行った左記選定事業者に限られる。また、ソフトウェアの修正が必要な場合は、著作権等を有している左記選定事業者以外では対応できないことから、特定随意契約とした。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	R6.4.1～R7.3.31
23	市立札幌病院 ウイルス対策管理システム保守業務	令和6年3月29日	株式会社富士通エフサス	3,001,988	本業務は、現在稼働しているシステムの保守業務であり、円滑な維持管理及び迅速な障害対応が可能な者は、当院へのシステム初期導入を行い、詳細設定を熟知している左記選定事業者に限られることから、特定随意契約とした。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	R6.4.1～R7.3.31
24	市立札幌病院 汎用画像管理システム保守業務	令和6年3月29日	株式会社ファインデックス	1,195,425	本業務は、現在稼働しているシステムの保守業務であり、対応が可能な者は当該システム構築時にソフトウェア開発及びシステム詳細設定等を行った左記選定事業者に限られる。また、ソフトウェアの修正が必要な場合は、著作権等を有している左記選定事業者以外では対応できないことから、特定随意契約とした。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	R6.4.1～R7.3.31

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
25	市立札幌病院 データウェアハウスシステム保守業務	令和6年3月31日	株式会社医用工学研究所	1,782,000	本業務は、現在稼働しているシステムの保守業務であり、対応が可能な者は当該システム構築時にソフトウェア開発及びシステム詳細設定等を行った左記選定事業者に限られる。また、ソフトウェアの修正が必要な場合は、著作権等を有している左記選定事業者以外では対応できないことから、特定随意契約とした。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	R6.4.1～R7.3.31
26	臨床検査業務(myChoice診断システム)(単価契約)	令和6年3月19日	株式会社エスアールエル	1,276,000	本検査を保険適用で実施するには、米国ミリアド・ジェネティクス社のmyChoice診断システムを使用する必要があり、本検査の国内代理店は株式会社エスアールエルのみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課 事務係	R6.4.1～R7.3.31
27	臨床検査業務(オンコタイプDX乳がん再発スコアプログラム)(単価契約)	令和6年3月19日	株式会社エスアールエル	5,214,000	本検査を実施するには、検査の解析プログラムの製造販売業者であるエグザクトサイエンス株式会社と提携する必要があり、国内の提携会社は株式会社エスアールエル1者のみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課 事務係	R6.4.1～R7.3.31
28	臨床検査業務(BRCA1/2遺伝子検査)(単価契約)	令和6年3月19日	株式会社エスアールエル	5,205,200	本検査を保険適用で実施するには、米国ミリアド・ジェネティクス社のBRCAAnalysis診断システムを使用する必要があり、本検査の国内代理店は株式会社エスアールエル1者のみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課 事務係	R6.4.1～R7.3.31

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
29	FFRct解析業務	令和6年3月21日	ハートフロー・ジャパン 合同会社	1,108,800	診療報酬点数表E200-2血流予備量比コンピューター断層撮影の算定が可能であることを条件としており、この条件で業務を実施できる業者がハートフロー・ジャパン合同会社のみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課 事務係	R6.4.1~R7.3.31
30	発熱者一次診察受付業務	令和6年3月28日	株式会社ニチイ学館	3,223,440	本業務は、「令和4・5・6年度診療報酬請求・点検・諸法相談・診断書等文書発行業務」(以下、「本体業務」という。)の内容を基礎とする附帯的な業務であり、業務間で齟齬のないよう両業務を一体的に実施する必要があることから、本体業務の受託者である株式会社ニチイ学館を除いて本業務を実施できる者はいないため。	医事課 事務係	R6.4.1~R7.3.31
31	臨床検査業務照会対応委託業務	令和6年3月29日	株式会社エスアール エル	10,560,000	検体の取り扱い手順・管理方法、患者取り違え防止対策、進捗状況の確認方法、検査結果の正常範囲の基準などは、検査業者によって異なっており、本業務の実施に当たっては、当院では外部委託検査のほとんどを占める「臨床検査業務(主契約)」の受託業者の取扱い等に強く依存することとなる。 他の業者が受託すると、上記の違いを踏まえて対応するために、効率的な業務遂行が難しく、公平な価格競争とはならないことから、性質上競争になじまないものとして、令和6年度の臨床検査業務(主契約)を受託する株式会社エスアールエルを指名した。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課 事務係	R6.4.1~R8.3.31
32	令和6・7・8年度市立札幌病院診療費に係る指定代理納付者の指定に関する契約(JCB及びAmerican Expressブランド)	令和6年3月29日	(株)札幌北洋カード	0.73%	JCBブランドのクレジットカードについて、札幌市内で取り扱うことができる加盟店取扱会社は、(株)札幌北洋カード及び(株)ジェシービーのみに限られており、なおかつ、現行契約業者である(株)札幌北洋カード以外の業者への帰属の変更が認められていないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課 事務係	R6.4.1~R9.3.31

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
33	令和6・7・8年度市立札幌病院診療費に係る指定代理納付者の指定に関する契約(VISA及びMaster Cardブランド)	令和6年3月29日	三菱UFJニコス(株)	0.88%	三菱UFJニコス(株)は、現在窓口での暗証番号用ピンパッド付クレジットカード決済端末機(以下、「端末機」)の貸出をしており、来年度以降の使用及び保守について、無償で継続利用することが可能である。 同社と契約を行えば、新規端末機への入替を行わずとも使用することができ、手数料率の大幅な上昇を回避することが可能であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号)	医事課 事務係	R6.4.1～R9.3.31
34	令和6・7・8年度市立札幌病院診療費に係る指定代理納付者の指定に関する契約(ニッセンレンエスコート)	令和6年3月29日	(株)ニッセンレンエスコート	0.60%	(株)ニッセンレンエスコートが発行するクレジットカードに限った決済業務は、同社以外に取扱可能な者はいないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課 事務係	R6.4.1～R9.3.31
35	病院経営情報分析補助業務	令和6年3月29日	ニッセイ情報テクノロジー株式会社	1,306,800	現在、当院で導入している病院経営情報分析システム「MEDI-ARROWS」は、ニッセイ情報テクノロジー株式会社の特定販売品であり、当該システムを用いて実施する分析業務の補助は当該業者しかできないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課 医事係	R6.4.1～R7.3.31
36	市立札幌病院再整備基本構想及び次期中期経営計画策定支援業務(公募型企画競争)	令和6年1月5日	株式会社システム環境研究所東京事務所	34,100,000	本業務は、将来の医療環境の変化を見据えた機能強化を含む再整備の方向性を整理するとともに、目下の経営改善に向けた次期中期経営計画の策定に係る支援を行うものであり、医療政策及び病院経営等に関する高度かつ広範な知識等が求められることから、価格による競争入札ではなく、公募型企画競争により契約候補者を選定することとしたため。	計画担当課 企画担当係	R6.4.1～R7.3.31

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
37	市立札幌病院財務会計システム保守業務	令和6年3月26日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ北海道	3,619,000	すでに導入されている財務会計システムのソフトウェアに改修を行うものであり、保守対象のソフトウェア開発、カスタマイズ等を行っている上記の者以外では実施できない。 システムの機器構成、データベースの構造・設定内容及びプログラムのロジック・記述内容等を全て把握していなければ、適切な対応が極めて困難である。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	経営企画課 経理係	R6.4.1～R7.3.31
38	日本光電製機器保守点検業務	令和6年3月11日	日本光電工業(株)北海道支店	10,071,600	本業務の対象機器の製造販売メーカーであり、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	経営企画課 用度係	R6.4.1～R7.3.31
39	ラジオメーター製血液ガス分析装置保守点検業務	令和6年3月6日	ラジオメーター(株)札幌営業所	2,783,000	本業務の対象機器の製造販売メーカーであり、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	経営企画課 用度係	R6.4.1～R7.3.31
40	手術支援ロボット装置(da Vinci Si)保守点検業務	令和6年2月19日	インテュイティブサージカル合同会社	9,273,000	本業務の対象機器の製造販売メーカーであり、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	経営企画課 用度係	R6.4.1～R7.3.31